

ガス管損傷事故防止のお願い

お客様の敷地内で、ガス管の損傷事故が増えてきています。

- 工事前に必ずガス管の位置を確認してください。
- ガス管の近くでは重機を使用せず、手掘りで慎重に作業をしてください。



- 埋設位置等が不明な場合は、問い合わせください。

お客様の敷地内での工事例

- ・建物(母屋、離れ、作業場等)の新築、リフォーム、解体等
- ・外構工事(駐車場、ブロック塀、土留、U字溝等)
- ・造園工事(植樹、移植、撤去等)、防草シートの設置
- ・他埋設物(水道、下水道、電気等)の敷設、移設、撤去等

☎ガス事業課 ☎(72) 1131

市営ガスは、
家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを
供給しています。
(供給している**ガス種は12A**です)

雑がみの回収対象を拡大

リサイクルの推進および分別の手間を減らすことを目的に、雑がみの回収対象を拡大しました。紙製のものはごみとして捨てずにリサイクル倉庫へ持ち込んでください。ごみの減量化のため、徹底した分別とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

▶雑がみの例

ラップの芯、お菓子の箱、アルミ加工された紙パック、写真、カタログ、レシートなどの感熱紙、紙コップなど

▶回収できないもの

紙おむつ、シール、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、油紙、ウェットティッシュなど

▶注意事項

- ・汚れ、においのあるものは回収できません。
- ・金具やクリップ、綴じ紐などが付いていても回収できます。

☎地域づくり課環境対策班

☎(70) 0386

6月は環境月間 ～今こそ節電にご協力を～

これから夏に向け、電力消費が増加することが考えられます。さらなる節電へのご協力をお願いします。

◇極力電気を使わない生活を

- ・本当に使用が必要か考え、やむを得ないもの以外は電気の使用を控えましょう。
- ・使っていない家電製品はコンセントを抜きましょう。テレビ・DVDプレイヤーなどのAV機器は待機電力が大きいものがあります。

◇製品ごとに節電を

①**エアコン**

家庭の節電の鍵となる電化製品です。外気の取り入れなどの工夫をし、体調に影響しない範囲で使用を減らしましょう。植物などで窓への日差しを遮る「緑のカーテン」や扇風機の活用も効果があります。

◇製品ごとに節電を

②**照明**

これから夏に向け、電力消費が増加することが考えられます。さらなる節電へのご協力をお願いします。

◇製品ごとに節電を

①**エアコン**

家庭の節電の鍵となる電化製品です。外気の取り入れなどの工夫をし、体調に影響しない範囲で使用を減らしましょう。植物などで窓への日差しを遮る「緑のカーテン」や扇風機の活用も効果があります。

②**照明**

こまめに消すことはもちろ

ん、不要な照明は消灯しておきましょう。部屋の照明の明るさも調節しましょう。

③**電気ポット、温水便座の保温機能**

極力使わず、電源を切っておきましょう。

④**テレビ**

つけっぱなしはやめましょう。他の事をしているときは、ラジオをお勧めします。

⑤**冷蔵庫**

ドアの開閉をできるだけ減らしましょう。お子さんにも伝えましょう。

◇省電力製品の利用を

さまざまな家電製品で省電力設計がなされたものが多く販売されています。

無理に交換する必要はありませんが、買い替えの際には注目してみてください。

☎地域づくり課環境対策班

☎(70) 0386

6月のごみ収集日

4月の可燃ごみの量 目標：873トン 実績：943トン(70トンオーバー)
6月の目標：873トン
※1日1日当たり50g以上のごみを減らす必要があります！

☎地域づくり課環境対策班
☎(70) 0386

地 区 名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	電池類
金谷郷(1区・2区・3区・4区・5区・杓掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区)・餅木・大竹・季美の森南・大網(南町のうちJR東金線より西側地区)・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍示・細草・清水・二之袋	4日(水)	18日(水)	11日(水) 25日(水)	毎週(金)	毎週(月)(水)(金) 祝日・振替休日 も通常通り回収を行います	3日(火)	今月は収集を行いません。
大網(笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区)・県道山田台大網白里線より北側の(柿餅・北飯塚・木崎・星谷)・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田(北)・富田(東)・柳橋	5日(木)	19日(木)	12日(木) 26日(木)	毎週(木)		5日(木)	
永田・ながた野・小中(平沢)・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉(県道山田台大網白里線より北側地区)	6日(金)	20日(金)	13日(金) 27日(金)	毎週(月)		4日(水)	
大網(浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区)・金谷郷(JR東金線より東側地区)・仏島・みやこ野・経田・駒込(15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ)・東駒込・南飯塚・南横川・弥幾野・県道山田台大網白里線より南側の(柿餅・北飯塚・木崎・星谷)・富田(南)・わらび台	3日(火)	17日(火)	10日(火) 24日(火)	毎週(火)		5日(木)	
南玉・池田・駒込(7区・15区のうちJR外房線より西側地区)・みずほ台(みずほ東自治会含む)・小中(小中・宮崎)・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉(県道山田台大網白里線より南側地区)	2日(月)	16日(月)	9日(月) 23日(月)	毎週(水)	毎週(火)(木)(土)	4日(水)	

6月は蛍光灯の収集月

- ・中身の見える袋に入れるか、ひも等で束ねてください(ガムテープ等、剥がすことが難しいものは使用不可)。
- ・収集日以外に処分する場合は、回収倉庫をご利用ください。

▶回収倉庫
(8時30分～17時)
市役所・白里出張所・中部コミュニティセンター・農村ふれあいセンターやまべの郷
☎地域づくり課環境対策班
☎(70) 0386

こちらは消費生活センターです！

気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法

〈事例〉

電話で分電盤の点検を勧められ了承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルは無かったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。(80歳代)

〈ひとことアドバイス〉

分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘す

ることはありません。

分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。

分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社等に相談しましょう。

特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

(参考資料＝国民生活センター 見守り新鮮情報 第508号)

〈市消費生活センター〉

▶相談電話＝☎(70) 0344

※相談日時等は11面に掲載。

☎地域づくり課市民協働推進班

☎(70) 0342

6月30日(月)は市県民税の納期限▼税務課休日窓口(市税納付・納税相談) 6月29日(日) 9時～15時

☎税務課滞納整理班 ☎(70) 0323

広告欄